

確認の業務を行う場合における登録住宅性能評価機関票

この標識は、登録住宅性能評価機関としての登録の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

登録の区分	住宅の品質確保の促進等に関する法律 第七条第2項第一号から第三号までに掲げる住宅の種別に係る 住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則(平成12年建設省令第20号) 第9条第一号及び第二号に定める区分
登録番号	近畿地方整備局長 第22号 登録
登録の有効期間	令和3年2月9日から令和8年2月8日まで
氏名又は名称	株式会社 オーネックス
代表者の氏名	代表取締役 長谷川 弘次
主たる事務所の所在地	〒572-0832 大阪府寝屋川市本町16番1号 かわちビル 電話番号 072(811)6000
実施する住宅性能評価の種類	設計住宅性能評価 建設住宅性能評価(新築住宅)
住宅性能評価を行う住宅の種類	全ての住宅
住宅性能評価を行う区域	滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県 及び和歌山県の全域
確認を行う住宅の種類	全ての住宅
確認を行う区域	滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県 及び和歌山県の全域